

異議申立の取り下げについて

平成25年12月29日

武雄市教育委員長 殿

異議申立人

平成25年11月3日に行った、平成25年9月21日付分の公文書の開示請求における不作為についての異議申立については、武市教文生第112号、同第126号及び同127号にて不開示、一部開示決定されましたのでこれを取り下げ致します。

以上